



埼玉県協会からの連絡事項

2017/4/5

埼玉県ミニバスケットボール連盟向け

一般社団法人埼玉県バスケットボール協会

埼玉県協会（SBA）からの連絡事項

2017/04/05 一般社団法人埼玉県バスケットボール協会 事務局

I JBAの諸改革について

公益財団法人日本バスケットボール協会（以下「JBA」という。）は、2016年度より、諸改革を進めています。以下、2016年度から2018年度にかけての諸改革の主なものを説明します。

1 2016年（平成28年）度

（1）都道府県協会の法人化

全国の都道府県協会が法人化されました

（2）2016年度・2017年度限定の登録料の改定

チーム加盟料：2015年度単価+2,000円の値上げ

競技者登録料／コーチ登録料／審判登録料：2015年度単価+200円の値上げ

登録料の改定に伴い、JBAの補助金制度が確立された

組織基盤強化費：各都道府県協会へ一律300万円配賦

審判育成・普及事業交付金：各都道府県協会へ一律30万円配賦

都道府県協会振興費：比例配分額 45,300,000×競技者登録数比率

一律配賦額 100,000

※埼玉県は2,672,000円受領しています

上記の3つの補助金に対して、会計報告が義務付けられました

（3）公認審判のライセンスの変更

S級、A級、B級、C級、D級、E級の6区分になった

（4）公認コーチのライセンスの変更

新たにS級を新設した

S級、A級、B級、C級、D級、E-1級、E-2級の7区分になった

2 2017年（平成29年）度

（1）各都道府県協会における「社会人連盟」の設立

① 一般社団法人日本社会人バスケットボール連盟が設立予定（4月？）

② 各都道府県協会内に「都道府県社会人連盟」を12月までに設立

（2）天皇杯・皇后杯の改編

・各都道府県の予選から決勝まで1本化した

・各カテゴリーの代表の推薦枠はなくなった

- ・ B3リーグは、各都道府県予選から参戦
- ・ 各都道府県予選の決勝戦を1回戦とする（1次ラウンド）
- ・ 2次ラウンドは、東日本、中日本、西日本とする
- ・ 以下3次ラウンド、4次ラウンド、ファイナルラウンドと続く

3 2018年（平成30年）度

（1）新登録制度体系の開始

① 登録料設定・徴収権限の一元化

- ・ 登録料設定・徴収権限を「JBA」及び「都道府県協会」に集約、一元化する
- ・ 各連盟での登録料の設定・徴収を行わない
- ・ 各連盟での活動費は、JBAまたは都道府県協会において予算化し、委託する
- ・ 都道府県協会登録料は、都道府県協会がJBAの承認を得て（上限の範囲内で）金額を設定する

② 登録料単価の改定

- ・ JBAの登録料は、2015年の2倍、都道府県協会の登録料はJBAの50%を上限とする

≪ 参考 ミニバスケットボール連（U-12）登録料 ≫
チーム加盟料

年度	JBA	SBA	全国ミニ連	ミニ連	合計
2015年	1,000	400	2,000	14,000	17,400
2016年	3,000	1,000	2,000	14,000	20,000
2017年	3,000	1,000	2,000	14,000	20,000
2018年	2,000	1,000	0	0	3,000

競技者登録料

年度	JBA	SBA	全国ミニ連	ミニ連	合計
2015年	400	100	0	0	500
2016年	600	400	0	0	1,000
2017年	600	400	0	0	1,000
2018年	800	400	0	0	1,200

（2）Development-fund（D-fund）の施行

- ・ 都道府県協会における普及活動をサポートするため補助金制度
- ・ 1都道府県協会当たりの交付限度額を1,500万円とする
[ファンドA] 公益目的事業を対象とする 限度額1,200万円

対象事業 U-18 育成事業、U-18 リーグ戦運営事業、
U-18 競技会運営事業

[ファンドB] 法人組織運営事業を対象とする 限度額 300 万円

対象事業 組織運営事業 (管理費)

- ・他の補助金・助成金等の対象になっていないこと
- ・JBAへの申請及び会計報告が義務付けられている
- ・この制度に伴い、傘下の連盟の会計一元化が求められている
(支出基準の統一、会計報告書の統一等)
- ・JBAは、ファンドで足りない額を、参加費の徴収で補うことを求めている
(埼玉県としては、大会参加費の徴収方法として「Team JBA 個別
集金機能」の活用を考えている)
- ・今後、JBAの事業収入の増額に伴い、交付額の増額が見込まれる

(3) 社会人連盟の事業開始

次の4競技部門で事業が実施される

チームは、4競技部門のいずれかにしか登録できない

① 地域部門

登録基準 男性・女性 16歳以上で他の連盟に加盟登録していない
競技者

地域(ブロック)リーグ

全日本社会人Aトーナメント選手権大会

② オープン部門

登録基準 男性・女性 16歳以上で他の連盟に加盟登録していない
競技者

県リーグ

全日本社会人Bトーナメント選手権大会県予選会とブロック予選会

③ Over Age 部門

登録基準 男性・女性 40歳以上、50歳以上

県リーグ

全日本社会人 Over Age 選手権大会県予選会とブロック予選会

④ エンジョイ部門

登録基準 女性のみ 16歳以上で他の連盟に加盟登録していない
競技者

県リーグ

エンジョイ交流大会県予選会

(4) 各種連盟の整備・改編

- ① J B Aと各連盟が「覚書」を締結（2016年度中）
- ② 2018年度以降、各種連盟整備・改編
- ③ J B A及び都道府県協会内に U-18、U-15、U-12 競技会部門を設置

II 埼玉県協会（S B A）関係

1 埼玉県議会バスケットボール振興議員連盟が12月に発足

本協会と議員連盟との意見交換会を開催（2/21）

本協会と議員連盟が連携してバスケットボールの振興を推進するとともに、埼玉県（さいたまスーパーアリーナ）をバスケットボールの聖地にすることを目標に、今後活動していくことが確認されました。

2 平成29年度の事業計画について

平成29年度事業計画として、次のような内容を検討しています。

(1) 国体壮行試合の開催

8月12日（土）ウイング・ハット春日部

成年対少年の試合をメインゲームとし、その前座試合に U-12、U-15、大学の交流試合を行い、観客動員数 2,500 人を目指します。2019 年には、この大会を「埼玉県バスケットの日」として事業化し、スーパーアリーナで開催できるよう、今後取り組んでまいります。

(2) アンバサダー制度の開始

埼玉県ゆかりの著名人にアンバサダーを依頼し、いろいろな機会に埼玉のバスケット情報を発信していただく計画です。

(3) Wリーグのゲーム3試合開催

12月2日（土）JX-ENEOS vs トヨタ紡織 ウイング・ハット春日部

12月3日（日）JX-ENEOS vs トヨタ紡織 川越運動公園総合体育館

1月13日（土）羽田グイツキーズ vs 日立ハイテク 朝霞市総合体育館

上記3試合で観客動員数 10,000 人を目指します

(4) 中長期計画の立案

2047年の本協会創立100周年に向けて、埼玉のバスケットファミリーが一体となってバスケットボール競技の振興・発展に取り組むための中長期計画に立案に取り掛かります。

(5) D-fund に向けての諸準備

- ① JBA への申請書提出に向けて、D-fund の予算編成
- ② 各連盟からのヒアリングの実施及び予算折衝
- ③ 会計の一元化に向けて「会計の手引き」の作成
- ④ 「Team JBA 個別集金機能」を利用した大会参加費の徴収の研究
各連盟の担当者用のマニュアルの作成